

利用加盟店

2020年7月14日現在

田沢湖 [田沢湖畔]

斎藤商店	Tel. 0187-47-2381
田沢湖レストハウス	Tel. 0187-43-0274
田沢湖共栄パレス	Tel. 0187-43-0701
湖畔の杜レストランORAE	Tel. 0187-58-0608

田沢湖 [生保内・石神・田沢]

山のはちみつ屋	Tel. 0187-43-3938
HoneyBouget	Tel. 0187-43-3938
花館商店	Tel. 0187-43-0046
おみやげ みずうみ	Tel. 0187-43-0080
仙岩峠の茶屋	Tel. 0187-43-1803
欧風食堂Kaede	Tel. 0187-43-3768
田沢湖市	Tel. 0187-43-3511

角館 [角館武家屋敷]

安藤醸造 花上庵	Tel. 0187-53-2008
お土産処 城下町物産	Tel. 0187-53-3135
人力車 角館絆屋	Tel. 090-4888-0790
角館人力ネエ	Tel. 090-2970-2324
NPO法人 桜風亭	Tel. 090-2994-2722
くら吉	Tel. 0187-52-0505
角館さとくガーデン	Tel. 0187-53-2230
お食事処 桜の里	Tel. 0187-54-2527
大村美術館	Tel. 0187-55-5111
武家屋敷「石黒家」	Tel. 0187-55-1496
協同組合 角館町物産協会	Tel. 0187-54-4440
樹の下や よしなり	Tel. 0187-55-4133
武家屋敷の茶屋	Tel. 0187-53-2703
角館桜皮細工センター(武家屋敷通店)	Tel. 0187-55-5631
角館歴史村 青柳家 ハイカラ館	Tel. 0187-53-2230
いしばし民芸	Tel. 0187-53-3853
須江	Tel. 090-4886-8691
唐土庵 武家屋敷店	Tel. 0187-54-3108
唐土庵 さくら並木店	Tel. 0187-54-3108
お土産と地酒処 君ちゃん	Tel. 0187-49-7166
アート&クラフト香月	Tel. 0187-54-1565

角館

あきた角館西宮家	Tel. 0187-52-2438
渡部なると餅店	Tel. 0187-53-2208
安藤醸造 本店	Tel. 0187-53-2008
安藤醸造 北浦本館	Tel. 0187-53-2008
お土産処 美杉	Tel. 0187-53-3135
物産館 角館の四季	Tel. 0187-53-3135
藤木伝四郎商店	Tel. 0187-54-1151
八田菓子舗	Tel. 0187-53-2053
角館桜皮細工センター	Tel. 0187-55-1320
きもの旅 しゃなり	Tel. 0187-63-6751
鈴竹商店	Tel. 0187-54-2201
進藤昆布店	Tel. 0187-53-2525
りとる・わん ひなたカフェ	Tel. 0187-54-1170
酒の伏見屋	Tel. 0187-53-2278
食彩町家館	Tel. 0187-54-4931
お菓子のくらた 角館店	Tel. 0187-53-3255
ワインと地酒 スガワラショップ	Tel. 0187-55-2242
天然はちみつ専門店ピービーズ	Tel. 0187-52-1122
唐土庵 工場店	Tel. 0187-54-3108
唐土庵 駅前店	Tel. 0187-54-3108
角館工芸協同組合	Tel. 0187-53-2228
かくのだて物産館	Tel. 0187-55-4114
ガトーやまだ	Tel. 0187-54-4247
さかい屋	Tel. 0187-54-2367
モンマート地酒のふじた	Tel. 0187-53-2656
プチ・フリーズ	Tel. 0187-54-1997
樺細工 八柳	Tel. 0187-55-4344
和布伝承 写楽	Tel. 0187-54-4191
秋田内陸線角館駅	Tel. 0187-57-3758
ゆかり堂製菓 駅通店	Tel. 0187-54-3160



詳しくは専用ウェブサイトをご確認ください

<https://tazawako-kakunodate.com>



この
ミニノボリが
目印!



ご利用について

◆田沢湖・角館まるごとお土産券(以下、お土産券)は加盟店以外では利用できません。

◆お土産券の利用期限は、2020年7月23日(木)～2020年11月30日(月)までとし、利用期限を過ぎたお土産券は無効となります。

◆お土産券は紛失・盗難・滅失による再発行はできません。

◆お土産券の転売・払い戻しはできません。

◆お土産券は、お釣りができませんので

1,000円以上のご利用をおすすめいたします。

◆お土産券の利用対象にならないものは次の通りです。

- 飲食店でのお食事、宿泊施設での利用代金、日用品や生鮮食品の購入にはご利用いただけません。
- 有価証券、金券、宿泊券(ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、店舗が独自発行する宿泊券)、旅行券、乗車券、切手、はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入。
- たばこ事業法(昭和59年8月10日法律第68号)第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入(電子たばこを含む)。
- 現金との換金、金融機関への預け入れ。
- 原材料の購入や商品の仕入れ、債権・債務に関わる取引のほか、観光協会が適当と認めないもの。